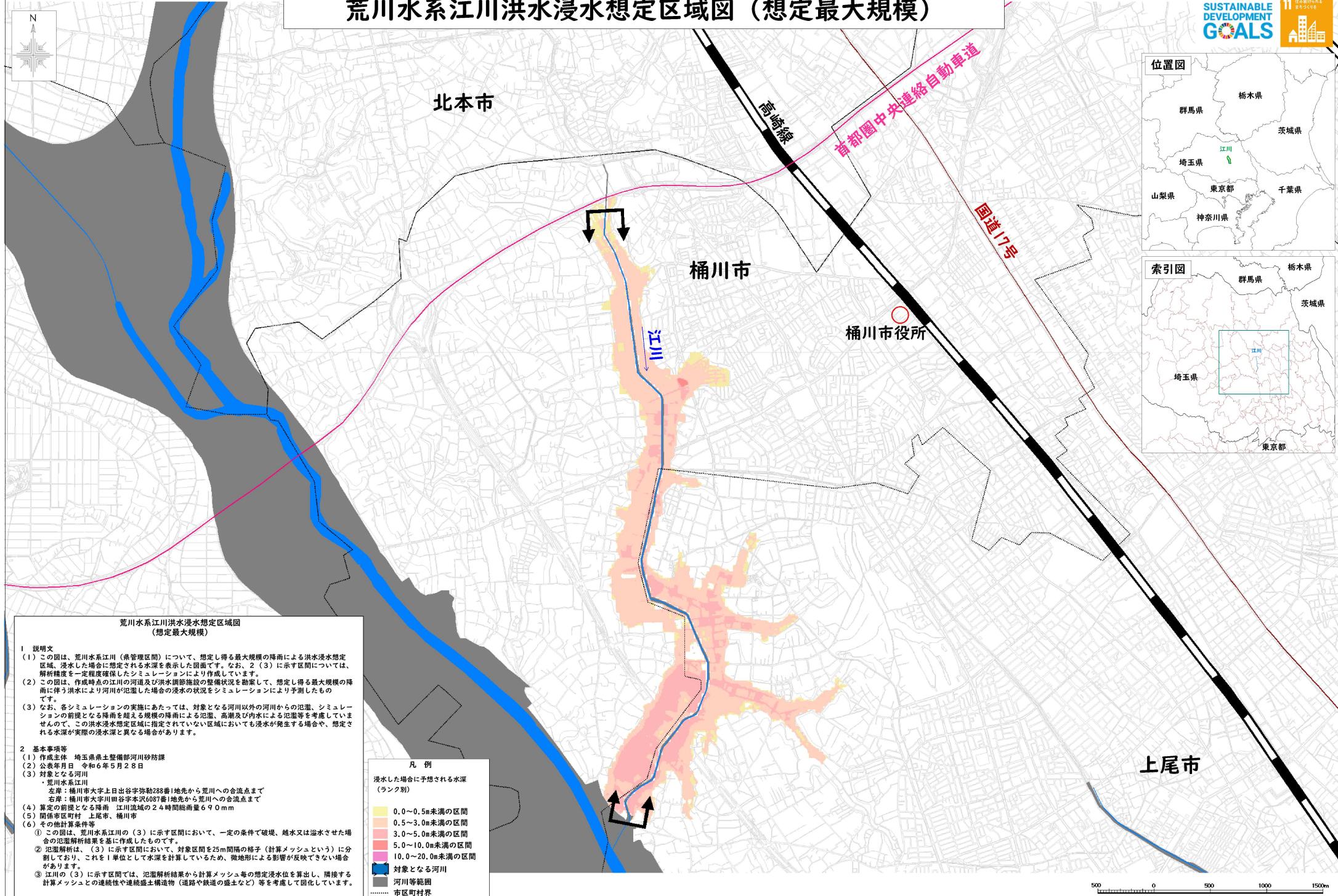
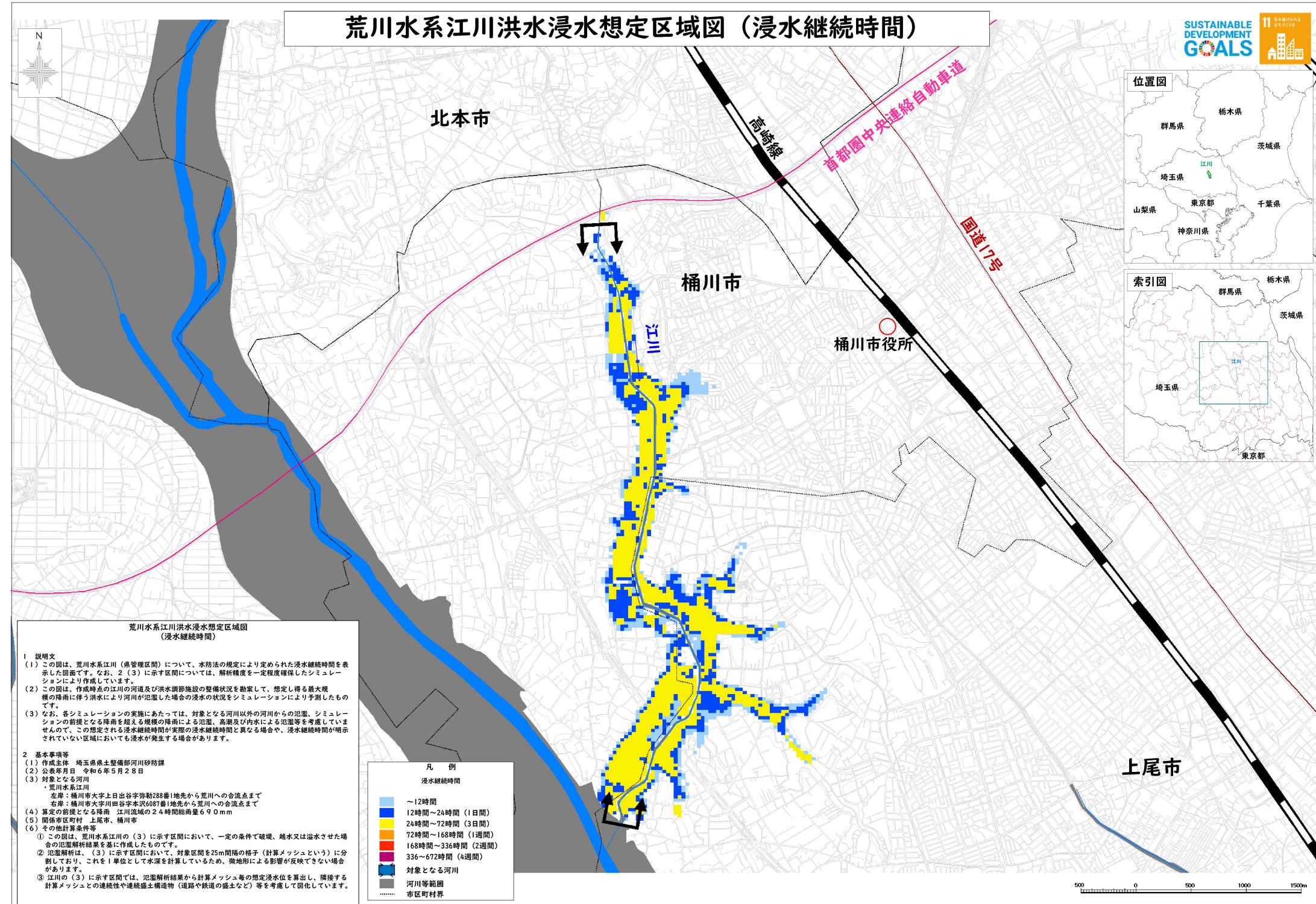


荒川水系江川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
11 けみあがれら
まちづくり





荒川水系江川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

該当なし

荒川水系江川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



位置図



索引図



荒川水系江川洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）)

I 説明文

- (1) この図は、荒川水系江川（県管理区間）について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。なお、(2) (3) に示す区間にについては、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
- (2) この図は、作成時点の江川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により河岸の侵食幅を予測したものであります。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、江川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 埼玉県国土整備部河川砂防課
- (2) 公表年月日 令和6年5月28日
- (3) 対象となる河川
 - ・荒川水系江川
 - 左岸：桶川市大字上日出谷字跡288番地先から荒川への合流点まで
 - 右岸：桶川市大字田谷本沢608番地先から荒川への合流点まで
- (4) 算定の前提となる降雨 江川流域の24時間総雨量 69.0mm
- (5) 関係市区町村 上尾市、桶川市

凡 例
■ 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
■ 対象となる河川
■ 河川等範囲
··· 市区町村界

500 0 500 1000 1500m

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）

荒川水系江川洪水浸水想定区域図（計画規模）

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
11 けみあがれら
まちづくり

位置図



索引図



荒川水系江川洪水浸水想定区域図
(計画規模)



I 説明文

- (1) この図は、荒川水系江川（県管理区）に基づき計画降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2・(3)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
- (2) この図は、作成時点の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（約2.0%））の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、対象となる河川以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮しているものの、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体：埼玉県土整備部河川砂防課
- (2) 公表年月日：令和6年5月28日
- (3) 対象となる河川
 - ・荒川水系江川
 - 左岸：桶川市大字上日出谷字跡288番地先から荒川への合流点まで
 - 右岸：桶川市大字川田字本沢6087番地先から荒川への合流点まで
- (4) 算定の前提となる降雨：江川流域の24時間総雨量31.2mm
- (5) 関係市区町村：上尾市、桶川市
- (6) その他計算条件等
 - ①この図は、荒川水系江川の(3)に示す区間において、一定の条件で破堤等した場合及び越水又は溢水せた場合の氾濫解析結果を基に作成しました。
 - ②氾濫解析は、(3)に示す区間において、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ③江川の(3)に示す区間では、氾濫解析結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して固めています。

凡 例	
浸水した場合に予想される水深 (ランク別)	
■	0.0～0.5m未満の区間
■	0.5～3.0m未満の区間
■	3.0～5.0m未満の区間
■	5.0～10.0m未満の区間
■	10.0～20.0m未満の区間
■	対象となる河川
■	河川等範囲
■	市区町村界

500 0 500 1000 1500m

*この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）